

時 期	復旧・復興段階
区 分	復興体制
分 野	復興検証
検 証 項 目	復興検証活動

根拠法令・事務区分	-
執 行 主 体	国、県（自治事務）、市町（自治事務）、学会、新聞社等
財 源	自主財源
概 要	<p>阪神・淡路大震災の復興にあたって、計画期間が10年間の「阪神・淡路震災復興計画」が策定されるとともに、同計画に位置づけられた緊急3カ年計画として、「ひょうご住宅復興3カ年計画」「産業復興3カ年計画」「緊急インフラ整備3カ年計画」が策定された。震災後3年を経て、兵庫県は、緊急3カ年計画の達成状況と今後の課題について検討し、この成果を踏まえ「阪神・淡路大震災復興計画推進方策」を策定した。</p> <p>震災から5年後、兵庫県は、朝日新聞社との共催により、震災対策国際検証事業を実施、11分野20テーマについて、復興状況の検証を行った。また、神戸市も同様に、神戸市復興・活性化推進懇話会を設置し（平成10年6月）「生活再建」「安全都市」「住宅・都市再建」「経済・港湾・文化」の4分野について、復興状況の検証を実施した。これらの検証結果は、それぞれ、「阪神・淡路震災復興計画後期5カ年推進プログラム」（兵庫県）「神戸市復興計画推進プログラム」（神戸市）の策定に反映された。</p> <p>震災から10年目は「阪神・淡路震災復興計画」の最終年度に当たり、また、震災対策国際検証事業において、貝原兵庫県知事（当時）から「震災から10年目には改めて検証することが必要」と発言があったこともあり、現在、兵庫県においては、復興10年事業として復興10年委員会を設置し、10年間の復興事業の総括・検証作業を実施している。また、神戸市においては、神戸市復興計画の終了する平成16年度に復興の総仕上げを行うなどのために、平成15年度に、神戸市復興・活性化推進懇話会が主体となって、復興の総括・検証を行った。芦屋市においても同様に、震災から10年間の復興事業の総括・検証作業を実施している。</p>

阪神・淡路大震災における取組内容とその結果	
国	<p>阪神・淡路大震災に対して取った措置</p> <p>県、市町の欄を参照</p>
県	<p>阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果</p> <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置</p> <p>【震災から3年後の検証】</p> <p>産業復興の状況（「産業復興3カ年計画」等の検証）[『創造的復興への戦略』阪神・淡路震災復興計画推進委員会]</p> <p>・「阪神・淡路震災復興計画推進方策」においては、産業復興面での震災後3年間の取り組みと成果の検証として、</p> <p>生産面から見た産業活動水準は、平成9年度の純生産（建設業を除く。）が、101.7%となり、震災前の水準に回復している。分配面から見ると、個人所得が震災前の水準を上回っている（現金給与推計値：103.7%（平成9年））。消費面から見ると、大型小売店舗販売額（回復率：95.7%（平成9年・神戸市））が9割台、平均消費性向（震災前比：97.0%（平成9年度・神戸市勤労者世帯））が震災前水準に回復しつつある。</p> <p>しかしながら、一部の地場産業や商業・サービス業等については、今なお厳しい状況にあり、業種や地域、企業規模等により復興格差が存在している。特に、中小・零細規模の事業者は、震災の被害に加え、景気回復の遅れ等の厳しい経済環境や震災前からの構造的な課題もあり厳しい状況にある。</p> <p>また、資産面の状況を見ると、兵庫県内の緊急機関の貸出残高（震災比：107.2%（平成9年度末））や、兵庫県信用保証協会による信用保証残高（震災比：139.5%（平成9年度末））が増加し、震災の被害による資産減少に加え、震災後の借入金の増加などにより、企業体力の低下と、</p>

投資意欲等企業マインドの冷え込みなどの影響が未だに大きいと見られる。

【震災から5年後の検証】

「震災対策国際総合検証事業」[『震災対策国際総合検証事業概要』兵庫県・震災対策国際総合検証会議]、[『阪神・淡路大震災復興誌(第5巻)』(財)阪神・淡路大震災記念協会]

- ・兵庫県では、震災から5年という復興の折り返し地点を迎えるにあたり、以下の枠組みのもとに、震災対策国際総合検証事業を進めることとした。

これまで行政等が進めてきた震災対策について、第三者の立場から、客観的かつ公正な検証がなされるよう、事業の実施主体として、地元有識者等で構成する「震災対策国際総合検証会議」を設ける。
15~20程度の検証テーマごとに、検証会議が選任する国内外の第一人者が、検証作業を行い、現地調査等に基づくレポートを作成する。
来年(2000年)1月に国際シンポジウムを開催し、検証の成果を内外に発信する。

- ・震災対策国際検証事業の推進にあたっては、兵庫県も震災対策の当事者であることから、客観性が担保されるよう(財)阪神・淡路大震災記念協会に事業委託(震災対策国際総合シンポジウム及び震災対策国際総合検証報告会の開催を除く検証作業の部分)した。
- ・震災対策国際総合検証報告会やシンポジウムの開催に向け、「庁内推進会議」及び「庁内推進会議幹事会」を置いた。
- ・検証テーマの選定にあたっては、マスコミ報道、各種シンポジウム等においてトップテーマとして取り上げられた項目、国会の論戦や県議会の質問等で取り上げられた項目など、約400項目をリストアップし、その中から、「国民的関心の高い具体的かつわかりやすいテーマ」「結論が明白ではなく、各層からの幅広い議論がなされたテーマあるいは将来議論の展開が見込まれるテーマ」「一過性・局地性のものではなく、普遍的に富みその成果が将来のモデルとなるようなテーマ」を抽出し、第2回検証会議で20テーマを決定した。また、第2回検証会議において国内検証委員を、さらに、その委員等の推薦により国外検証委員を選任した。

(検証委員名簿)

分野	検証テーマ	国内検証委員	国外検証委員
防災体制	初動体制の課題とあり方	吉井博明 東京経済大学教授	レイモンド・ブノンバヤン フィリピン国立地震火山研究所長 リチャード・アイズナー カリフォルニア州政府緊急業務局沿岸地域行政官
	海外からの応援部隊の受け入れの課題とあり方	河田恵昭 京都大学防災研究所教授	リチャード・アイズナー カリフォルニア州政府緊急業務局沿岸地域行政官
	初期消火体制の課題とあり方	熊谷良雄 筑波大学教授	グナ・セルバデュレイ カリフォルニア州立大学サンホセ校教授
医療保健	災害時の保健医療体制の課題とあり方	前川和彦 東京大学教授	アーネスト・プレットー ピッツバーグ大学教授
救助応急	避難所の設置、運営の課題とあり方	徳山明 富士常葉大学学長	イアン・デービス クランフィールド大学教授
	仮設住宅をめぐる施策の課題とあり方	三浦文夫 武蔵野女子大学特任教授	
弱者災害	災害弱者への配慮に関する課題とあり方	松原一郎 関西大学教授	ジュン・ケイルズ 障害政策コンサルタント
	ボランティア活動をめぐる課題とあり方	山崎美貴子 明治学院大学副学長	リン・ベリー 前英国チャリティ委員会事務総長
被害者支援	被害程度の認定の課題とあり方	重川希志依 富士常葉大学環境防災学部教授	
	生活再建のための公的支援の課題とあり方	田近栄治 一橋大学教授	シャーリー・マッティングレー コンサルタント
	住宅再建支援の課題とあり方	村上處直 前横浜国立大学教授	セルジオ・ブエンテ メキシコ大学教授 クリストファー・アーノルド 地震工学研究会会長
	被災者の自立支援に関する課題とあり方	京極高宣 日本社会事業大学学長	ジョアン・ニグ デラウェア大学教授
体興	復興への取り組み体制の課題とあり方	伊藤善市 前帝京大学教授	デイビット・マメン ニューヨーク行政研究所長

まちづくり	復興まちづくりをめぐる課題とあり方	伊藤 滋 慶応義塾大学教授	ケネス・タッピング カンブリア市地域サービス区ゼネラルマネージャー
	既存建築物(住宅等)の耐震補強の課題とあり方	岡田 恒男 芝浦工業大学教授	
	都市基盤の復興の課題とあり方	吉川 和広 関西大学教授	オーケー・アンダーソン スウェーデン王立工科大学教授 ウイルフレッド・アイワン カリフォルニア工科大学教授
復興産業	本格的産業復興をめぐる課題とあり方	関 満博 一橋大学教授	ピーター・ターリク PMT社代表取締役
復興文化	歴史遺産の復旧等、地域文化をめぐる課題とあり方	端 信行 国立民族学博物館教授	
コミニ	災害時のマスコミの役割に関する課題とあり方	廣井脩 東京大学社会情報研究所所長	

- ・ 検証委員が被災地の実状を具体的に把握し、震災対策の専門的かつ公正な検証に役立てることができるよう、平成11年8月から10月にかけて、検証テーマごとに延べ100日に及びサマーセッションを実施した。
- ・ 震災対策国際総合シンポジウムについては、朝日新聞から震災5周年にふさわしい国際シンポジウム開催の提案があった経緯があり、兵庫県と朝日新聞社の主催で実施した。事業委託を受けた(財)阪神・淡路大震災記念協会は、「震災対策国際総合検証会議」の事務局機能を担った。検証会議のオブザーバーとして、兵庫県、神戸市、(財)阪神・淡路大震災記念協会の他、朝日新聞、神戸新聞、NHKが参画した。
- ・ 検証委員による検証結果については、震災対策国際総合検証報告会で発表され、その概要は、震災対策国際総合シンポジウムにおいて新野座長から総括報告がなされた。また、検証委員等の提言をとりまとめた「検証提言総括」を作成した。

【震災から10年後の検証】

復興10年事業

[第1回復興10年委員会資料 (<http://web.pref.hyogo.jp/hukkou/10syunen/index.htm>)]

- ・ 創造的復興の目標年次である平成17年の1月に震災から10周年を迎えるにあたり、復興10年間の取り組みを総括的に検証し、その結果や教訓を次世代への提言として広く国内外に発信するとともに、国内外からの多大な支援に対して感謝し、被災地の復興の成果等をアピールする復興10年事業を推進している。

復興10年委員会の設置

復興10年事業を円滑に推進するため、震災復興に深く関わった学識者や、復興を担ってきた各種団体の代表等で構成する「復興10年委員会」を(財)阪神・淡路大震災記念協会に設置して検討を進めている。

復興10年総括検証・提言事業(平成15～16年度)

10年間にわたって進めてきた創造的復興への取り組みを総括的に検証し、その結果や教訓等を次世代への提言として国内外に発信する。

震災10周年記念事業(平成15～18年度)

震災10周年を1つの節目として、国内外からの支援に対する感謝の表明や、震災で学んだ経験と教訓、復興の過程で芽生えた先導的な取り組み等を広く発信するため、県・被災市町・団体・企業等が連携を図りながら、「1・17は忘れない」をテーマに、平成16年4月～18年3月の期間で多彩な記念事業を展開する。

阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果

「震災対策国際総合検証事業」[『阪神・淡路大震災復興誌(第5巻)』(財)阪神・淡路大震災記念協会]

- ・ 震災対策国際シンポジウム当日は、皇太子殿下のご臨席のもと、検証の総括報告などが行われる。国外検証委員6人の他、多くの検証会議委員や国内検証委員、トルコ政府のアリ・ヘルヴァジュ公共事業省事務次官、アジ・アクヨル公共事業省次官補をはじめ、約500人の出席があった。

	<ul style="list-style-type: none"> 震災対策国際総合検証事業で出された提言に基づき、「阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム」が策定された。 																												
市 町	<p>阪神・淡路大震災に対して取った措置</p> <p>【震災から5年後の検証】</p> <p>神戸市「復興の総括・検証」 [『阪神・淡路大震災復興誌(第5巻)』(財)阪神・淡路大震災記念協会p644-653][神戸市企画調整局ホームページ(http://www.city.kobe.jp/cityoffice/06/013/kensyou/index-1.htm)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の実施目的は、以下のとおり。 震災から5年目にあたり、これまでの復興過程を総括・検証することによって、残された課題を整理し、今後の市の取り組みや国・県に対する要望項目をまとめる。 復興において、新たな考え方で打ち出した取り組みの成果を広く普及・啓発し、21世紀へ継承していく。(例: コレクティブハウジング、グループホーム、まちづくりスポット創生事業、防災福祉コミュニティなど) 総括・検証において、市民・学識経験者へのヒアリング・アンケートなどを行い、復興状況の認識を市民と共有するとともに、今後とも市民と協働で復興のまちづくりを進めていく契機とする。 事業のテーマは、以下のとおり。 復興計画の進捗状況の把握 復興状況の検証 これらの検証に基づく国・県への要望事項の整理 総括・検証結果の公表 (総括・検証の進め方) 幅広く市民各層に対して復興に関するヒアリング・アンケートなどを実施して様々な意見を聞き、市民との協働によって総括・検証を進める。 また、平成10年6月に設置した「神戸市復興・活性化推進懇話会」でより専門的・総合的な視点から議論をいただき、復興の状況と今後の方向について提言を受ける。 「神戸市復興・活性化推進懇話会」のもとに、より実務的で詳細な検討調査を行うワーキンググループとして「震災復興総括・検証研究会」を設置する。本研究会は、庁内関係部局と学識経験者などで構成し、生活再建、安全都市、住宅・都市再建、経済・港湾・文化の分野別に具体的な検討を進める。検討にあたっては、地元NPOとタイアップして、市民の意見や考え方を幅広く聞く。 「震災復興総括・検証研究会」の委員は、以下のとおりである。(役職は当時) <hr/> <table border="0"> <tr> <td>全 体</td> <td>総括</td> <td>安田丑作</td> <td>神戸大学工学部教授</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>福島 徹</td> <td>姫路工業大学環境人間学部教授</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生活再建</td> <td>林 春男</td> <td>京都大学防災研究所教授</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>立木茂雄</td> <td>関西学院大学社会学部教授</td> </tr> <tr> <td></td> <td>安全都市</td> <td>沖村 孝</td> <td>神戸大学都市安全研究センター教授</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住宅・都市再建</td> <td>三輪康一</td> <td>神戸大学工学部助教授</td> </tr> <tr> <td></td> <td>経済・港湾・文化</td> <td>加藤恵正</td> <td>神戸商科大学商経学部教授</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 神戸市復興・活性化推進懇話会から出された提言は、以下のとおりである。(一部抜粋) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【総括】</p> <p>市民生活の基盤であり、都市の活力の源でもある経済の再生に全力を尽くすこと。 市民の生活(住宅)再建については、ソフト面を重視し、地域見守り活動の充実など多様な手法を用いて引き続き支援する。復旧・復興に関する特例措置で必要なものについては延長すること。 安全で安心なすまい・まちづくりとそのための都市基盤整備は、途切れることなく継続していくこと。 経済の閉塞的状況を打破するため、現時点を「8割復興からの再出発」と位置づけ不況・構造対策を中心に据え、神戸独自のものづくりの技術を活かした新産業の創出を進めること。 21世紀に向けた都市づくりは、「自律と連帯」に基づく成熟した市民社会の構築である。そのためには、積極的な情報公開、計画段階からの市民参画(プロセスの共有)、多様な人材育成・活用を進めることが不可欠である。市は、それらに対応できる行政の組織・体制を整えること。 ○震災の教訓を活かしながら、市民・事業者・市との協働のまちづくりによってコンパクトシティ構想を進めること。 【世界に、後世に伝えていくこと】</p> </div>	全 体	総括	安田丑作	神戸大学工学部教授			福島 徹	姫路工業大学環境人間学部教授		生活再建	林 春男	京都大学防災研究所教授			立木茂雄	関西学院大学社会学部教授		安全都市	沖村 孝	神戸大学都市安全研究センター教授		住宅・都市再建	三輪康一	神戸大学工学部助教授		経済・港湾・文化	加藤恵正	神戸商科大学商経学部教授
全 体	総括	安田丑作	神戸大学工学部教授																										
		福島 徹	姫路工業大学環境人間学部教授																										
	生活再建	林 春男	京都大学防災研究所教授																										
		立木茂雄	関西学院大学社会学部教授																										
	安全都市	沖村 孝	神戸大学都市安全研究センター教授																										
	住宅・都市再建	三輪康一	神戸大学工学部助教授																										
	経済・港湾・文化	加藤恵正	神戸商科大学商経学部教授																										

○トルコ・台湾での地震対応で明らかになったように、被災地ならではの経験やノウハウを的確に伝えることで、迅速かつ円滑な復興に寄与することが出来る。様々な支援に対するお礼の意味も込めて、積極的にこのような役割を担っていくべきである。

○人と人とのつながりや地域コミュニティの大切さを、これほどまでに痛感したことはなかった。今後、社会と人を支えるのは人であり、そのつながりであるという認識が施策の根底にあることが第一に求められよう。

○今回の経験を単なる情報にとどまらない、災害文化と呼べるものにまで高めていくこと。記憶の風化を防ぎ、後世にまで伝えていけるよう最大限の配慮をすること。

〔その他〕

市民一人一人の再建の努力がなければ今日の復興はありえなかったという意味でも、自立再建層はもっと高く評価されるべきであろう。また、地域への関心を高めるための教育の充実や、地域活動と両立できる仕事のあり方など、被災地だけでは解決できない問題については、国をはじめ社会全体の問題として取り組むことが必要である。

【震災から10年後の検証】

神戸市「復興の総括・検証」[神戸市企画調整局ホームページ

(http://www.city.kobe.jp/cityoffice/06/013/kensyou_15/kensyou2003.htm)]

・「神戸市復興計画」(平成7年6月策定)が平成16年度に最終年度を迎えるにあたり、これまでの復興過程を経て築き上げられた「神戸の今」を総括・検証することによって、

復興状況の把握や残された課題を整理し、復興の総仕上げに反映する。

震災を契機に生まれた新たな取り組みや仕組みを、これからの神戸づくりへ継承・発展させる。

震災と復興過程で得た経験や教訓を、将来の災害に生かせるよう、被災地の責務として次世代に継承するとともに、広く国内外に情報発信する。

ことを目的に実施。

・総括・検証の基本方針は、以下のとおりである。

協働と参画による総括・検証

幅広く市民各層に対して復興に関するワークショップ、インタビュー、アンケートなどを実施して、様々な意見を聞き、市民との協働と参画によって総括・検証を進める。

復興・活性化推進懇話会が主体となった総括・検証

「神戸市復興・活性化推進懇話会」(平成10年6月設置)において検討し、平成15年秋に、市民参画などで得られた結果をもとに中間報告を行うとともに、年度末までに最終的な報告をとりまとめ、市長への提言を行う。

懇話会のもとに「専門部会」「作業部会(ワーキングチーム)」を設置

懇話会のもとに、課題を専門的に検討する「専門部会」を設置(要綱第7条第1項)するとともに、「専門部会」のもとに必要な調査を行う「作業部会」(ワーキングチーム)を設置(要綱第7条第5項)する。

・平成11年度に市民とともに実施した前回の「復興の総括・検証」で明らかになった課題や、その後の復興の取り組みにより明らかになった新たな課題等を踏まえながら、震災から10年に向けた「復興の総括・検証」に際してのテーマや視点を検討する。

・総括・検証の進め方は、以下のとおりである。

(1) 統計データ等による復興状況の分析

(2) 復興事業の進捗状況の把握

(3) ワークショップによる意見交換、インタビュー、アンケート

(4) 中間報告に対する市民の意見・提案の募集

(5) 復興関連制度の検証 平成11年度の総括・検証と同様、(財団法人)神戸都市問題研究所に委託して実施

芦屋市「震災復興十年の総括」[『震災10年 被災地の教訓、全国に発信』平成16年2月3日付読売新聞]

・平成17年1月で阪神・淡路大震災から10年を迎えるのを受け、芦屋市は平成16年2月2日、復興事業の効果や残された課題を検証する「震災復興十年の総括」を行うと発表した。

・有識者や職員による検証に加え、住民主体のワークショップや市民意識調査で市民の目からの復興事業の評価も盛り込む。同市は「できたこと、できなかったことを明らかにし、全国に被災地の教訓として発信したい」としている。

・既に市役所内に防災、まち並み・住宅、環境など六つの部会に分かれた震災復興10年総括本部を設置。様々な統計資料なども使って、市の現状や復興計画に盛り込まれた事業の成果を分析、検証していくこととしている。

- ・学識経験者や市民団体の代表らで総括懇話会を作り、外部からの評価を仰ぐほか、市民約3,000人を対象にした市民意識調査を計画している。また、市民から意見を募るワークショップや、自治会などからの聞き取りも実施する予定である。

阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果

【震災から10年後の検証】

神戸市復興の総括・検証 [神戸市企画調整局ホームページ

(http://www.city.kobe.jp/cityoffice/06/013/kensyou_15/kensyou2003.htm)]

平成15年度に取り組みされた復興の総括・検証では、同プログラムの分野別施策体系を踏まえて、検証項目を設定し、「神戸の今」と震災の関わりがどの程度あるのかについて、アンケート結果や経済関連のデータなどから検討がなされた。

また、平成15年6月から、全市及び区別ワークショップ、市民1万人アンケート、関係者ヘインタビュー、各種団体との意見交換会などを実施して広くご意見を伺い、懇話会でこれを基に中間報告(10月8日公表)をまとめた。

そして、この中間報告に対して、あらためて市民の意見・提言をいただくため、10月16日から11月17日までの約1ヶ月をかけて、パブリックコメントを実施し、合計39件、105項目の意見・提案をいただいた。いただいた意見・提案については、懇話会で取扱を検討し、その内容を踏まえ、今回の提言をとりまとめた。

この結果からは、不況の長期化や少子高齢化など、社会経済情勢の変化の中で、「神戸の今」と震災と関わりは徐々に薄れてきていることがわかった。

ただし、復興の中で残された課題もあり、それに引き続き取り組むとともに、復興の過程の中で出てきた新たな課題への対応も必要になってきている。

	残された課題(主なもの)	新たな課題(主なもの)
市民生活分野	・恒久的な地域見守り体制の構築 ・こころのケア	・保育所待機児童の解消、児童虐待の未然防止 ・新しい協働手法の検討
都市活動分野	・復興特別融資の継続 ・神戸エンタープライズゾーン 条例の延長	・医療産業都市の健康関連分野への拡大 ・社会起業家の育成
すまい・まちづくり 分野	・震災復興事業の総仕上げ ・住まいの耐震か	・ユニバーサルデザインのまちづくり ・ニュータウンのオールドタウン化
安全都市分野	・公共施設の耐震化 ・水とみどりのネットワーク(防災緑地 軸)の形成	・南海・東南海地震対策 ・予側できない危機への対応

- ・残された課題はもとより、新たな課題についても、早急に対応していく必要があり、残された課題について16年度予算案の中で位置づけを行うとともに、新たな課題についても可能な限りで予算の中で頭出しを行った。また、復興計画の計画期間以降に残された中長期的課題については、平成16年度より本市が策定を進めている「新たなビジョン(中期計画)」においても、課題解決の道筋をつけていく。

- ・このたび、平成15年度に取り組んだ「復興の総括・検証」でまとめられた結果及び市民参画の過程で得られた市民からの意見について、報告書及び意見集として発行した。

その他

阪神・淡路大震災に対して取った措置

【震災から3年後の検証】

阪神・淡路大震災復興誌(第3巻)「緊急復興3カ年計画の達成状況と今後の展開について」

[『阪神・淡路大震災復興誌(第3巻)』(財)阪神・淡路大震災記念協会]

- ・(財)阪神・淡路大震災記念協会は、阪神・淡路大震災復興誌(第3巻)「緊急復興3カ年計画の達成状況と今後の展開について」と題した特集を組んで、緊急復興3カ年計画の達成状況を検証した。

- ・本稿に記載されている内容は、概ね以下のとおりである。

(緊急復興3カ年計画の達成状況)

- ・全体総括： 目標の水準はほぼ総量的に達成された。

- ・インフラ： インフラ整備に係る国・公団・県・神戸市等の平成9年度までの予算を集計した結果、全体計画5兆7,000億円に対し、約5兆8,700億円が3カ年で予算措置され、

全体事業費ベースにおいて緊急インフラ整備3カ年計画の目標は達成した。

- ・住宅 : 平成9年度末における公的住宅の達成状況は、計画戸数80,500戸に対して約9割、72,000戸の発注を終えており、このほかに計画外の公団・公社賃貸住宅の震災後の空き家約8,200戸を被災者向けに募集済みである。これに発注予定の約1,200戸を加えると、被災者への供給戸数は81,400戸となり、計画戸数を上回っている。

民間住宅の再建についても、新設住宅着工統計によれば、被災以後平成10年3月までに219,569戸の民間住宅が着工しており、このうち約88,000戸が民間復興住宅と推計されるので、計画戸数44,500戸を大幅に上回っており、これらを合わせると、ひょうご住宅復興3カ年計画の全体計画戸数125,000戸に対して約169,000戸となっている。

- ・産業 : 産業復興3カ年計画については、被災企業の努力と相まって、被災地の純生産が震災前の水準に回復しており、所期の目的は達成された。

しかし、一部の地場産業や商業・サービス業等に震災の影響が強く残るなど、業種による差のほか、企業規模による差、地域による差が見られ、併せて全国的な景気動向の影響が強まっており、依然として厳しい状況が続いている。

(総括表)

区分	インフラ	住宅	産業
計画目標	57,000億円 (予算ベース)	125,000戸 (発注ベース)	100 (純生産ベース復興指数)
進捗状況	58,700億円 103%	169,000戸 135%	100.2

(注)・インフラ：平成9年度までの累計

・住宅：平成10年3月までの累計

・産業：平成9年度までの復興指数(純生産を推計し、震災前[平成6年同期]を100として比較[但し、建設業を除く])

インフラ整備にかかる全体事業費(単位：億円)

計 画		復旧分	復興分	計
		15,000	42,000	57,000
実 績	平成6年度	14,800	-	31,000
	平成7年度		16,200	
	平成8年度	200	14,800	15,000
	平成9年度	-	12,700	12,700
計 (達成率:%)		15,000 (100%)	43,700 (104%)	58,700 (103%)

供給見込み戸数内訳(単位：戸)

公的住宅供給見込戸数 (既発注)	81,400 (72,000)
(発注予定)	(1,200)
(公社・公団空家募集)	(82,000)
民間住宅既発注戸数	88,000
合 計	169,000

産業復興に関する生産面を中心とした主要指標の状況

回復率	指 標	年・月	回復率	備 考
100%以上	鉱工業生産指数	H10.1.3	111.1	既に6年水準を上回り、全国とほぼ同水準
	電力使用量(大口電力 神戸支店)	H10.1.3	111.6	8年には震災前水準に回復、現在も全国水準を上回って推移
	大型小売店販売額	H10.1.3	101	直近では震災前水準に回復したが、全国と比べまだ低い水準
90~100%	神戸港輸出入総額	H10.1.3	98.4	ほぼ震災前水準に回復しているが、5大港シェアでは8割台
	ホテル稼働率	H10.1.3	91.4	全国、京阪神と比べると低い水準
90%未満	商店街・小売市場の営業再開率	H10.1	89.6	このうち神戸市被災6区の再開率は9年7月時点で82.5%

観光入込客	9年度	87.8	回復途上にあるものの、依然として8割前後の水準
神戸港取扱貨物量	H10.1.3	82.6	5大港に占めるシェアの回復率も8割台半ばで推移
ケミカルシューズ生産額	H10.1.3	65.8	徐々に生産額は回復しつつあるが、現在も震災前の2/3の水準

注： 回復率は震災前を100とした数字
 印 = 神戸市内のみH9.7調査に基づく
 印 = 被災地域のみ数字

土木学会関西支部による3年間の調査・研究の成果 [『阪神・淡路大震災復興誌(第3巻)』(財)阪神・淡路大震災記念協会]

- ・(社)土木学会関西支部は、『大震災に学ぶ』-阪神・淡路大震災調査研究委員会報告書-と題した大著の報告書を98年6月に官公した。支部会員が総力をあげ、被害の把握・解析から、今後の対応策に至るまでの3年間にわたって調査・研究し、その成果をまとめたもの。同報告書は、地震活動分科会、地盤・基盤分科会、コンクリート分科会、鋼構造分科会、地下構造分科会、ライフライン分科会、復旧・復興分科会、緊急対応分科会の各分科会によって検討された内容をもとに、まとめられている。

都市計画学会「防災・復興問題研究特別委員会」による検討 [都市計画学会防災・復興研究委員会ホームページ (http://swd.nagaoka-id.ac.jp/about_a.htm)]、[学芸出版社ホームページ (<http://www.gakugei-pub.jp/mokuroku/book/ISBN4-7615-3076-6.htm>)]、[『安全と再生の都市づくり～阪神大震災を超えて』学芸出版社]

- ・平成7年6月、都市計画学会は長期的、全国的な視野から防災計画・システムと復興問題に取り組む防災・復興問題研究特別委員会を発足させた。特別委員会は、「防災の観点から都市はどうあるべきか」「安全で住みやすい都市をつくるための計画支援と住民参加はどうあるべきか」「安全で住みやすい都市づくりを制度的にどのように支えるか」に取り組んできた。
- ・防災・復興問題研究特別委員会は、3年半を超える研究・議論の成果として、「安全と再生の都市づくり～阪神大震災を超えて」(学芸出版社)を刊行した。この特徴は、以下のとおり。

阪神・淡路大震災に学びながらも、次の時代の安全と再生の都市づくりのあり方を提起していること。

当面の復興問題を大きな課題として意識しながらも、全国の都市・地域の「災害に強い都市づくり・まちづくり」に貢献する事を意図したこと。

現状の調査・分析を踏まえつつも、これからの目指すべき視点、提案、提言に重きを置いたこと。

様々な立場、主張をもつ学会内外の方の参加を得てまとめた。議論を尽くし理解を深めたが、なお意見が分かれる点については両論併記もふくめ率直な記述を目指したこと。

- ・本書で掲げられた提言は、以下のとおり。

- 提言1 都市の防災と復興を都市計画の基本的事項として位置づける
- 提言2 復興計画の体系を確立する
- 提言3 まちづくり協議会の位置づけを明確にする
- 提言4 緊急時の都市計画決定方式の多元化を図る
- 提言5 緊急時の都市計画決定手続きを創設する
- 提言6 自治体相互の広域連携による防災と復興の事前検討を進める
- 提言7 事前復興を重視した都市レベルの多面的な取組みを進める
- 提言8 都市の防災と復興に必要な用地確保の仕組みを構築する
- 提言9 仮設市街地づくりを念頭においた対応策を事前に検討する
- 提言10 被災前からの防災まちづくりと復興都市計画の連続性を確保する
- 提言11 国の財政支援の充実と、複数年度にわたる包括予算制度の導入を図る
- 提言12 復興自治体が自主的に調達できる復興財源の多様化・拡充を図る
- 提言13 復興事業において民間の資金とマンパワーの活用を図る
- 提言14 早期復興のために必要な用地先行買収に係わる税制特別措置を進める
- 提言15 住宅政策・産業政策と連動した都市復興を進める
- 提言16 住宅再建のための融資制度の拡充を図る
- 提言17 容積既存不適格マンション再建のための公的介入手法を制度化する
- 提言18 新たな土地区画整理手法の創設をはかるなど、土地区画整理事業の一層の拡充を図る

- 提言19 市街地再開発事業に多様性と柔軟性を導入する
- 提言20 面整備事業地区以外の復興を促進するため、制度の拡充・強化を図る
- 提言21 災害復興地区計画制度を創設する
- 提言22 応急時の一時的土地利用の必要に応えるため、時限的都市施設制度を創設する
- 提言23 街路、河川、公園・緑地を軸とした带状空間を都市防災帯として位置づける
- 提言24 一団地の防災安全施設及び防災安全地区を都市計画で定める
- 提言25 土地の立体的な活用方策を計画・制度化する

・都市計画学会においては、これらの成果を今後に生かしていくことが必要であるという考えから、同学会内に新たな常設委員会として、防災・復興研究委員会が設置された。

建築学会による提言 [『阪神・淡路大震災復興誌(第3巻)』(財)阪神・淡路大震災記念協会]

- ・日本建築学会は、阪神・淡路大震災の発生直後から、震災の学術調査・研究、復旧支援活動に取り組み、3年間を時限として設置した兵庫県南部地震特別研究委員会(岡田恒男委員長)が、これまで2次にわたる提言を行ってきたが、平成10年1月、「建築および都市の防災性向上に関する提言」 阪神・淡路大震災に鑑みてと題する第3次提言を公表し、最終提言とした。
- ・最終提言は、これまでの提言をさらに具体化するとともに、新たな提言を加え、4つのテーマで全部で74項目に渡る提言をしている。4つのテーマは、以下のとおり。

- 建物の耐震性の向上
- 地震に強い都市・まちづくりの推進
- 地震災害時の対応および被災者の生活復旧・被災地の復興
- 地震災害の防止・軽減に関する研究・技術開発の推進

神戸大学・震災研究プロジェクトチームによる報告 [『阪神・淡路大震災復興誌(第3巻)』(財)阪神・淡路大震災記念協会]

- ・神戸大学の震災研究プロジェクトチームが「兵庫県南部地震に関する総合研究」平成9年度報告書(成果最終報告書)を98年3月にまとめた。このじえくとチームには、学内全部局から集まった総勢300人を超える研究者によって被災直後に結成され、文部省(当時)による「震災に関する特定研究」として認められ、研究が始まった。
- ・研究組織は、活断層と地盤の動きに関する研究、都市機能を構成する構造物の工学的研究、大都市直下型地震に関する社会経済学的研究、地震災害被災者に関する医学的総合研究、の4つのサブテーマに分けられて3年にわたる調査・研究が行われた。

立命館大学「阪神・淡路大震災復興計画に関する特別調査研究プロジェクト」[『阪神・淡路大震災復興誌(第3巻)』(財)阪神・淡路大震災記念協会]

- ・立命館大学の「阪神・淡路大震災復興計画に関する特別調査研究プロジェクト」は、98年3月、3年間の調査研究の締めくくりとなる総合研究論文集を発刊した。立命館大学は、震災直後の95年4月に同プロジェクトを発足させ、人文、社会、自然の各分野から8学部62人の教員を含む計81人の大規模な組織で、被災地に足を運んで調査研究に取り組み、学生を含めるとまさに全学的な規模となった。組織体制は、復興計画総括、震災復興対策、インフラ・ライフライン、住宅政策、産業復興、社会システム、都市環境の7つの専門部会を設け、「現場主義」「政策提言の重視」を調査・研究の柱に据えて取り組んできた。

【震災から5年後の検証】

消防白書「阪神・淡路大震災5年の特集」[『阪神・淡路大震災復興誌(第6巻)』(財)阪神・淡路大震災記念協会,p625-627]

- ・消防庁は「平成12年消防白書」で、「阪神・淡路大震災から5年 - 新たな地震防災対策を目指して」と題した巻頭特集を組んだ。阪神・淡路大震災から5年が経過したのを機に、「消防防災対策」の観点から、「これまで消防庁及び地方公共団体がいかに阪神・淡路大震災の教訓を生かした取り組みを行い、また、新時代に向けての地震防災施策をどう展開すべきかを、特集としてまとめた」としている。

阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み内容とその結果

国	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果
県	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果
市 町	<p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み (神戸市)</p> <p>「平成15年度 復興の総括・検証報告書」においては、震災の教訓として、以下のように述べられ、震災10年に向けた教訓が再確認されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">「防災」に「減災」の思想を</p> <p>震災では、住宅や港湾など多くの都市基盤が破壊され、本来、生命や財産を守る役割を担うハードの施設は100%は安全でないことがわかった。これからは、災害が起こることを前提として防災を考えていかなければならない。すなわち、生命など絶対に守らなければならないものはしっかり守りながら、被害をできるだけ少なくする「減災」の思想を、震災の教訓として位置づけ、これからの防災対策に取り入れていくことが重要である。震災で自然の厳しさをあらためて知った。自然災害はいつか必ず起こる。地域コミュニティが命(いのち)を守る。まずは、身近なところから始める。日頃からやっていないことはできない。日頃からまちづくり活動を進める。</p> </div> <p>これらの教訓を踏まえた取り組みとして</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国レベルでは、「東南海・南海地震防災対策特別措置法」(平成15年7月施行)に基づき、南海・東南海地震への備えが進められているが、神戸市においても、これまで、津波による震災が予想される地域で、市民が中心となり、防潮扉等の閉鎖や避難時の心得、避難方法など具体的な行動計画を示した津波防災計画がつくられたところもあり、地域レベルで南海地震に備える取り組みが始まっている。 ・ 概ね小学校区を単位とする「防災福祉コミュニティ」が、市内各地で結成され、その活動の中で、地域の安全まちづくりを進める取り組みとして、子供たちやPTA、各種ボランティア団体の協働でコミュニティ安全マップづくりが進んでいる。また、中学生による防災ジュニアチームや女性で構成する市民消火隊の結成など、人と人のつながりを深め、活動の場を広げる新たな取り組みも始まっている。 <p style="text-align: center;">防災福祉コミュニティの数 183 (平成16年8月1日現在)</p> <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果</p>
その他	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果
これまでの各方面からの指摘事項	
<p>《震災対策国際総合検証事業に関すること》</p> <p>今後も、検証を受けて震災についての総合的な研究や国際的な共同研究を進めるなど、海外とネットワークを広げ、平時、災害時を通じた国際協力体制づくりを進めていかなければならない。(新野幸次郎「震災対策国際シンポin HYOGO総括報告」『朝日新聞朝刊』(2000/1/18))</p> <p>さらに五年間努力し、十カ年の復興計画を進め、十年目には改めて検証することが必要だと思っている。(貝原俊民「震災対策国際シンポin HYOGO総括報告(パネリストとしての意見)」『朝日新聞朝刊』(2000/1/18))</p> <p>検証事業の成果は、今後、兵庫県のみならず、国や各都道府県、各市町村、さらには諸外国の震災対策の礎となり、地震被害の軽減や震災からの応急・復旧及び復興対策に寄与しうるものと確信している。兵庫県等におかれては、提言内容を真摯に受け止め、その実現に向けて積極的に取り組まれるよう、強く望むものである。また、阪神・淡路大震災メモリアルセンター(仮称)においてもこの検証提言総括が引き継がれ、各大学や国際的防災関係機関等とのネットワークの中で、さらなる充実が図られることを願ってやまない。(兵庫県ホームページ)</p> <p>《神戸市「復興の総括・検証」に関すること》</p> <p>専門的・総合的な視点から復興課題と長期的課題を議論し、市長宛の提言を行うために、平成10年6月に設置された、神戸市復興・活性化推進懇話会は、平成11年度の復興の総括・検証の提言の中で、「1.総括・検証作業を振り返って」と題して、以下を指摘している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の作業に当たっては、市民との共同で進める「草の根の検証」を基本としたが、市民が意見を出し合い自らがまとめていくワークショップや、多数にのぼるヒアリング・アンケートの実施など、プロセスを重視した新しい市民参画手法として画期的な試みと言える。 	

- ・これまでではひたすら目標に向かって進むことに専念していたが、折り返し点で一度全体を見渡し、時間の流れの中で整理するという作業の重要性を確認した。折しもトルコ・台湾で大地震が相次ぎ、全体の復興過程の中で個々の作業をどう進めるかが問題になり、神戸の経験が必要とされた。

といった点が掲げられている。

(神戸市復興・活性化推進懇話会からの提言(平成12年1月12日))

- ・平成15年度に実施した「復興の総括・検証」については、11年度に実施した「復興の総括・検証」の結果をもとに、「神戸市復興計画」の後半5カ年に重点的に取り組むべき施策をとりまとめた「神戸市復興計画推進プログラム」の分野別施策体系を踏まえて、市民生活、都市活動、すまい・まちづくり、安全都市の4つの分野ごとに検証項目を設定した。この項目別に、「復興レポート」などに掲載した統計データや、関係者へのインタビュー等の市民参画で得られた意見をもとにして、現状分析(評価)を行い、これからの取り組みの方向性を整理した。そして、分野別の検証結果を踏まえて、全体的・分野横断的に、「神戸の今」と震災との関わりを把握するとともに、震災と復興過程の教訓をあらためて整理し、「これからの神戸づくり」の方向性についてより重点的な提案を行った。

(神戸市復興・活性化推進懇話会からの提言 平成16年1月13日)

- ・「これからの神戸づくり」の基本姿勢
「協働と参画のまちづくり」
- ・「これからの神戸づくり」のテーマ
視点:「クオリティ・オブ・ライフ(市民生活の豊かさ)」
重点的方向性:「安全・安心」、「健康」、「交流・融合」

また、提言では、今回の総括・検証は、震災直後から5年目までの復興過程を振り返った前回の総括・検証と相互補完関係にあり、将来の災害に生かしていくためには、この2つを一体的なものとして位置づけ、発信していく必要があると指摘している。

課題の整理

客観的な立場からの検証作業の実施

(神戸市)

総括・検証の実施方針

市民との協働による総括・検証

行政による個々の事業の検証だけではなく、市民各層を対象としたワークショップ、ヒアリング・アンケートなどを実施し、いわば「草の根からの検証」を目指して幅広く意見を基本とした。

神戸市復興・活性化推進懇話会での検討

専門的・総合的な視点から復興課題と長期的課題を議論し、市長宛の提言を行うために平成10年6月に設置した機関である。

平成15年度の総括・検証の際には、学識経験者のほか、より幅広い視点から取り組むために、経済・文化・環境・福祉・国際化・NPOなどの各分野を専門とされる方々に加わっていただいた。

(参考)

・これまでの懇話会の検討テーマ

- 平成10年度 市街地の活性化、コンパクトシティ
- 平成11年度 復興の総括・検証
- 平成12年度 「神戸市復興計画推進プログラム」「新・都市環境基準 後期事業計画」
- 平成13年度 「新・都市環境基準 後期事業計画」「しみん しあわせ 指標」
- 平成14年度 「神戸市復興計画推進プログラムの進行管理」
- 平成15年度 復興の総括・検証

・懇話会委員について(平成16年1月13日現在)(五十音順、敬称略)

家次	恒	シスメックス株式会社代表取締役社長	
伊賀	隆	神戸大学名誉教授	
今井	鎮雄	神戸YMCA顧問	
岩田	弘三	株式会社ロック・フィールド代表取締役社長	
沖村	孝	神戸大学都市安全研究センター	
小倉	修悟	生活協同組合コープこうべ組合長理事	
加藤	恵正	神戸商科大学商経学部教授	
座長	堯天	義久	神戸大学名誉教授
	キラン・S・セティ	株式会社ジュピターインターナショナルコーポレーション専務取締役	
	久利	計一	株式会社マイスター大学堂代表取締役

小浦 久子	大阪大学大学院助教授
坂本 津留代	NPO法人「ニューいぶき」理事長
杉山 知子	美術家、C.A.P代表
立木 茂雄	同志社大学文学部教授
田中 茂	神戸大学名誉教授
永吉 一郎	株式会社神戸デジタル・ラボ代表取締役
新野 幸次郎	神戸大学名誉教授
林 春男	京都大学防災研究所教授
藤原 礼子	NPO法人「輝かわいけ」理事長
松原 一郎	関西大学社会学部教授
室崎 益輝	神戸大学都市安全研究センター教授
盛岡 通	大阪大学大学院教授
安田 丑作	神戸大学工学部教授
吉岡 正勝	特別養護老人ホーム協同の苑六甲アイランド苑長
吉川 和広	京都大学名誉教授
米山 俊直	大手前大学学長

以上26名

検証結果（阪神・淡路大震災を踏まえた提言）の行政施策への反映 （神戸市）

- ・平成11年度に行われた復興の総括・検証の結果から、「神戸市復興計画」の後半5カ年に重点的に取り組むべき施策をとりまとめて、「神戸市復興計画推進プログラム」を策定した。
- ・また、平成15年度の総括・検証での4つの分野（市民生活、都市活動、すまい・まちづくり、安全都市）の分野にわたる33の項目の提言や、全体的・分野横断的な「これからの神戸づくり」の提言については、平成16年度予算など「復興の総仕上げ」に反映している。

平成16年度予算への反映の例

- ・地域見守り活動の充実
- ・神戸医療産業都市構想の推進
- ・すまいの耐震化促進
- ・東南海・南海地震防災状況等の提供
- ・震災10年 神戸からの発信
- ・新たなビジョン（中期計画）の策定 など

検証結果（阪神・淡路大震災の教訓等）の発信 （神戸市）

平成15年度の総括・検証による神戸市復興・活性化推進懇話会からの提言を受けて、これまでに学んだ震災の経験や教訓、復興への取組み、これからの神戸づくりの方向性などを、国内外からいただいた支援への感謝をこめて発信し、安全で安心な魅力あふれる神戸のまちづくりのきっかけとするため、市民・事業者・行政が、協働と参画の理念にもとづき、「震災10年 神戸からの発信」事業を展開する。

今後の考え方など

<兵庫県>

復興10年総括検証・提言事業において、阪神・淡路大震災からの復興における残された課題への対応、復興の過程で生まれた21世紀の成熟社会を支える新たな仕組みの定着・発展、将来の大規模災害に備えた制度や仕組みの構築などに関する459項目の提言をとりまとめた。

今後も、大震災を経験した被災地の責務として、震災の経験と教訓を継承・発信し続けていく。

<神戸市>

「復興の総括・検証」の提言（平成16年1月13日）を受けて、「ここで止まるというのではなく、“これから始まる”という考え方で、次の挑戦に歩いていく」ということが大きな視点である。

復興の総仕上げへの反映

- ・平成16年度が復興に残された最後の1年というわけではなく、「復興の総仕上げ」に向けた節目の1年である。残された課題については、引き続き取り組むとともに、復興の過程の社会経済情勢の変化の中で出てきた新たな課題への対応を図っていく必要がある。
- ・残された課題としては、恒久的な地域見守り体制の構築、震災復興市街地整備事業の総仕上げ、住まいや学校の耐震化、などがある。

・新たな課題の主なものとしては、市民生活分野では人口増加地区における保育所問題の対応や児童虐待の問題、都市活動分野では、起業家の育成や医療産業都市構想の健康関連分野への拡大、すまい・まちづくり分野では、ユニバーサルデザインのまちづくり、ニュータウンのオールドタウン化への対応があげられる。安全都市分野では、南海・東南海地震対策が重要であり、“減災”の視点での取り組みを進めるとともに、危機管理体制の構築が必要である。

「震災10年 神戸からの発信」の推進

・震災10年である2005年（平成17年）をベースにおいて、平成16年の12月にスタートさせて、約1年かけて行う。

復興計画後の新たなビジョンの策定

・2010年を目標年次とする、「新たなビジョン（中期計画）」の策定に着手している。策定にあたっては市民との協働と参画を進めるとともに、提言の「これからの神戸づくり」の具体化を図っていく。